

第52期 計算書類

自 2024年4月1日
至 2025年3月31日

パーソルテンプスタッフ株式会社

貸借対照表

(2025年3月31日現在)

(単位:百万円)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	65,346	流動負債	50,719
現金及び預金	1,121	未払金	37,060
受取手形及び売掛金	49,369	未払費用	480
契約資産	1,511	未払法人税等	3,156
仕掛品	4	預り金	505
貯蔵品	21	賞与引当金	2,906
前払費用	840	未払消費税等	6,527
短期貸付金	11,950	その他	82
その他	593	固定負債	630
貸倒引当金	△ 66	株式給付引当金	525
固定資産	40,730	その他	104
有形固定資産	155	負債合計	51,349
建物	4	(純資産の部)	
器具備品	150	株主資本	53,173
その他	0	資本金	2,273
無形固定資産	7,413	資本剰余金	4,076
のれん	486	資本準備金	2,647
ソフトウェア	4,021	その他資本剰余金	1,429
ソフトウェア仮勘定	2,905	利益剰余金	46,823
投資その他の資産	33,161	利益準備金	98
投資有価証券	3,194	その他利益剰余金	46,725
関係会社株式	28,486	別途積立金	24,450
長期前払費用	154	繰越利益剰余金	22,275
差入保証金	73	評価・換算差額等	1,553
繰延税金資産	1,222	その他有価証券評価差額金	1,553
その他	52	純資産合計	54,727
貸倒引当金	△ 22	負債・純資産合計	106,076
資産合計	106,076		

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書

(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位:百万円)

科目	金額	
売上高		457,359
売上原価		377,694
売上総利益		79,664
販売費及び一般管理費		57,057
営業利益		22,607
営業外収益		
受取利息及び配当金	1,123	
業務受託料	530	
その他	89	1,742
営業外費用		
支払利息	3	
その他	0	3
経常利益		24,346
税引前当期純利益		24,346
法人税、住民税及び事業税	7,219	
法人税等調整額	73	7,292
当期純利益		17,053

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 子会社株式及び関連会社株式…移動平均法による原価法

② その他有価証券

・市場価格のない株式等以外のもの……時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

・市場価格のない株式等……………移動平均法による原価法

③ たな卸資産の評価基準及び評価方法

・仕掛品……………個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

・貯蔵品……………最終仕入原価法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産……………定額法を採用しております。

② 無形固定資産

・自社利用のソフトウェア…自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（5年）の定額法により償却を行っております。

・のれん償却に関する事項…のれんの償却については、5～20年間の定額法により償却を行っております。ただし、金額の重要性が乏しい場合には、発生時にその全額を償却しております。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金……………売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金……………従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

③ 株式給付引当金……………株式交付規程に基づく当社従業員への当社株式の交付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

(4) 収益の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益について、以下のステップを適用することにより認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：取引価格を契約における履行義務に配分する。

ステップ5：履行義務の充足時に（又は充足するにつれて）収益を認識する。

なお、各事業の収益認識の詳細は、「2. 収益認識に関する注記」に記載しております。

2. 会計方針の変更に関する注記

（「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」の適用）

2022年に改正された「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。）を当事業年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分（その他の包括利益に対する課税）に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による当事業年度の計算書類への影響はありません。

3. 収益認識に関する注記

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

① 人材派遣事業

当社は、事務領域を中心に幅広い業種に対応した人材派遣に加え、技術者を専門とした人材を顧客に派遣する人材派遣サービスを提供しております。

人材派遣サービスについては、契約に基づき労働力を提供する義務を負っております。当該履行義務は、派遣社員による労働力の提供に応じて充足されると判断し、派遣社員の派遣期間における稼働実績に応じて人材派遣契約に定められた金額に基づき収益を認識しております。

なお、顧客に請求する日より前に認識された収益は、契約資産に計上しております。また、取引の対価は履行義務の充足時点から概ね1カ月で支払いを受けており、対価の金額に重要な金融要素は含まれておりません。

② 受託請負事業

当社は、受託請負としてBPO（Business Process Outsourcing）サービスを提供しております。

受託請負は、顧客と締結した請負契約又は準委任契約に基づいて、定められた業務を完了する義務を負っております。当該業務については、業務の進捗につれて履行義務が充足されるため、契約期間にわたって進捗度に応じた売上高を認識しており、測定には取引の性質に応じて、履行義務が発生原価に比例している場合には原価比例法（契約ごとの見積り総原価に対する発生原価の割合を使用する方法）、時の経過と相関する場合には時間の経過に応じて収益を計上する方法を適用しております。

なお、顧客に請求する日より前に認識された収益は、契約資産に計上しております。また、取引の対価は履行義務を充足し請求した時点から概ね1カ月で支払いを受けており、対価の金額に重要な金融要素は含まれておりません。

4. 貸借対照表に関する注記

- (1) 有形固定資産の減価償却累計額 715百万円
- (2) 関係会社に対する金銭債権、債務は次のとおりであります。
- ① 短期金銭債権 12,172百万円
- ② 短期金銭債務 3,003百万円

5. 損益計算書に関する注記

- (1) 関係会社との取引高
- ① 営業取引
- 営業収益 828百万円
- 営業費用 7,466百万円
- ② 営業取引以外の取引高 1,596百万円

6. 株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の総数

	当事業年度期首の 株式数（株）	当事業年度の増加 株式数（株）	当事業年度の減少 株式数（株）	当事業年度末の 株式数（株）
普通株式	616,407	—	—	616,407
合計	616,407	—	—	616,407

(2) 剰余金の配当に関する事項

① 当事業年度中の配当金支払額

決議	株式の種類	配当財産の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日（注）	効力発生日
2024年6月27日 定時株主総会	普通株式	金銭	19,478	31,600.00	2024年3月31日	2024年6月28日
2025年2月7日 臨時株主総会	普通株式	金銭	14,978	24,300.00	—	2025年2月10日

（注）2025年2月7日の臨時株主総会の決議による配当金の基準日は設定しておりません。

配当の効力発生日時点の株主へ配当を実施しております。

② 基準日が当事業年度中に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

次のとおり提案しております。

決議	株式の種類	配当財産の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2025年6月27日 定時株主総会	普通株式	金銭	11,526	18,700.00	2025年3月31日	2025年6月30日

7. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)		(単位：百万円)
未払事業税		201
未払事業所税		211
賞与引当金		889
未払費用		178
関係会社株式評価損		136
その他		458
繰延税金資産小計		2,075
評価性引当額		△ 136
繰延税金資産合計		1,939
(繰延税金負債)		
その他有価証券評価差額金		△ 715
その他		△ 2
繰延税金負債合計		△ 717
繰延税金資産の純額		1,222

(2) 法人税及び地方法人税の会計処理及びこれらに関する税効果会計の会計処理

当社は、グループ通算制度を適用しております。また、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日）に従って、法人税及び地方法人税の会計処理及びこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

8. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

(i) 金融商品に対する取組方針

当社が属するパーソルホールディングスグループ（以下「パーソルグループ」といいます。）は、運転資金、設備資金については営業キャッシュ・フローで獲得した資金を投入しております。一時的な余資は短期的な預金等で運用しております。また、パーソルグループにおいて、資金の効率的な活用を目的に、TMS（トレジャリーマネジメントサービス）を導入し、グループ会社間で貸付・借入を行っております。

(ii) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

短期貸付金は、パーソルグループ内におけるTMSによるものであり、貸付先であるパーソルホールディングス㈱の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である未払金、未払法人税等、預り金及び未払消費税等は、そのほとんどが3ヶ月以内の支払期日であります。

(iii) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

債権管理規程に従い、営業債権について、各事業部門における営業管理部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。当事業年度の決算日現在における最大信用リスク額は、信用リスクに晒される金融資産の貸借対照表計上額により表されております。

② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握し、また、市況や発行体との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰り計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(iv) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動

することがあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2025年3月31日(当事業年度の決算日)における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。また、「現金及び預金」、「受取手形及び売掛金」、「短期貸付金」、「未払金」、「未払法人税等」、「預り金」、並びに「未払消費税等」は、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額	時価(注1)	差額
投資有価証券	3,164	3,164	-

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

投資有価証券

有価証券の時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

(注2) 投資有価証券(うち非上場株式 貸借対照表計上額30百万円)、関係会社株式は、市場価格がない株式等であり、時価開示の対象とはしていません。

9. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 親会社及び法人主要株主等

(単位：百万円)

種類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
親会社	パーソルホールディングス㈱	被所有直接 100%	役員 の兼任 資金の貸付	資金貸借(注1)	△36,707	短期貸付金	11,950
				利息の受取(注2)	122	-	-
				利息の支払(注2)	3	-	-
				グループ通算制度における納税に伴う支払予定額	1,238	未払金	1,238

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 1. 資金貸借の取引金額は、当期の純増減額を記載しております。

2. 約定金利は市場金利を勘案して決定しております。

(2) 兄弟会社等

種類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
兄弟会社	パーソルクロステクノロジー㈱	-	システム開発委託	システム開発費(注1)	1,770	未払金	253
兄弟会社	パーソルビジネスプロセスデザイン㈱	-	人材派遣 システム開発委託	会社分割(注2)			
				分割資産合計	10,012	-	-
				分割負債合計	284	-	-
			譲渡対価	-	-	-	

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 1. 価格その他の取引条件は、市場実勢を勘案して決定しております。

2. 会社分割については、「12. その他の注記」をご参照ください。

10. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 88,784円51銭
(2) 1株当たり当期純利益 27,666円59銭

11. 重要な後発事象に関する注記

当社は、2025年3月27日の臨時株主総会において、2025年4月1日付にて当社を吸収分割会社とし、パーソルデジタルベンチャーズ株式会社を吸収分割承継会社とする吸収分割契約を締結することを決議いたしました。

1. 取引の概要

(1) 事業分割の概要

結合当事企業の名称 パーソルデジタルベンチャーズ株式会社

事業の内容 グループの非連続な成長に向けた 事業の探索と創造を担うR&D Function Unitを統括する中核会社

(2) 事業分離日

2025年4月1日

(3) 事業分離の法的形式

当社を吸収分割会社、パーソルデジタルベンチャーズ株式会社を吸収分割承継会社とする吸収分割

(4) 分離した資産・負債の項目及び金額

資産 当社が保有するパーソルマーケティング株式会社株式の全て 5,509百万円

負債 継承しない

(5) その他取引の概要に関する事項

当社グループは、経営体制を2023年4月1日より変更しており、新手法、新領域で、未来をぬりかえる。をミッションに掲げるR&D Function Unitを新設しております。

その目的は、”はたらくWell-being”に関連する事業の探索・創造をすることにあります。

このような背景を基に、グループのデジタル派遣領域への挑戦の一環として、新たなプラットフォーム構想にチャレンジするために、当社の完全子会社であるパーソルマーケティング株式会社の子会社に関する権利義務を、R&D Function Unitを統括する中核会社であるパーソルデジタルベンチャーズ株式会社に承継させることが望ましいとの判断に至り、同社株式を譲渡いたします。

2. 実施した会計処理の概要

「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 2013年9月13日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日）に基づき、共通支配下の取引として処理する予定です。

12. その他の注記

(企業結合等に関する注記)

BPO管掌組織が行う事業のパーソルビジネスプロセスデザイン株式会社への事業分離について

1. 事業分割の概要

(1) 結合当事企業の名称及び事業の内容

結合当事企業の名称 パーソルビジネスプロセスデザイン株式会社

事業の内容

「BPO事業」「CX事業」「コンサルティング事業」「BPaaS・プロダクト事業」を展開するBPO領域支援事業

(2) 事業分離日

2024年10月1日

(3) 事業分離の法的形式

当社を吸収分割会社、パーソルビジネスプロセスデザイン株式会社を吸収分割承継会社とする吸収分割

(4) 分離した資産・負債の項目及び金額

資産		負債	
項目	帳簿価額（百万円）	項目	帳簿価額（百万円）
流動資産	9,176	流動負債	11
固定資産	835	固定負債	273
計	10,012	計	284

(5) その他取引の概要に関する事項

当社グループは、経営体制を2023年4月1日より変更しており、今後より一層成長が見込まれるBPO領域に特化したBPO（Business Process Outsourcing）SBUを新設しております。

その目的は、グループシナジーの最大化を図るべく、パーソルビジネスプロセスデザイン株式会社を中核会社とした、BPO SBUに集約し、さらに事業成長を加速させることにあります。

このような背景を基に、当社が培ってきたBPO事業の顧客基盤や課題解決のノウハウ・リソースを本事業分

割を通じて提供することで、ケイパビリティ（人材力、顧客接点、規模）の強化をはかり、市場におけるプレゼンスを高め、当社グループの企業価値の向上を目指していきます。

2. 実施した会計処理の概要

「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 2013年9月13日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日）に基づき、共通支配下の取引として処理しております。